

○ 委員長報告

9月定例本会議で報告された環境保健福祉委員長報告は、以下のとおりです。

令和元年9月定例会

環境保健福祉委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、気候変動適応策の推進についてであります。

このことについて一部の委員から、昨年12月に施行された気候変動適応法に基づき、今後、県は気候変動への適応にどう取り組むのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、愛媛県環境審議会の審議を踏まえ、今年度末を目途に愛媛県気候変動適応計画（仮称）を策定するため、現在、気候変動に関する県内外の影響や適応策の事例のデータ収集等の基礎調査を実施している。

新たな計画には、ブラッドオレンジの産地化やひめの凜の開発など、これまで取り組んできた高温耐性品種の導入促進はもとより、豪雨や台風に対する防災・減災対策の強化や分散型電源の普及拡大、生物多様性への影響調査やマラリアなどの熱帯性感染症対策等、幅広い分野にわたる適応策の推進に向けた実効性の高い内容を盛り込むこととし、今後、気象庁をはじめとした国や市町、関係機関等とも緊密に連携しながら、オール愛媛による取り組みを一層推進していきたい旨の答弁がありました。

第2点は、外国人介護人材受入支援事業についてであります。

このことについて一部の委員から、外国人介護人材受入支援事業の具体的な内容はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、本事業においては、中国の教育機関や送り出し機関等とのパイプを活用し、留学生の掘り起こしや円滑な受入れに向けた調整等を行うことができる事業者を公募で選定した上で、当該事業者には仲介役となるコーディネーターを配置し、中国の教育機関や県内の養成施設等からの情報収集等を行うとともに、現地の留学生候補者の面談などを実施する予定としている。

さらには、留学生候補者向けに、本県の魅力等をPRできる動画制作も行うなど、外国人介護人材の受入拡大を図りたい旨の答弁がありました。

第3点は、幼児教育・保育の無償化への対応についてであります。

このことについて一部の委員から、幼児教育・保育の無償化について、認可外保育施設への対応はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、幼児教育・保育の無償化に伴い、認可外保育施設では、保育の必要性の認定を受けた子どもについては、3歳児から5歳児は月額3万7,000円まで、0歳児から2歳児は住民税非課税世帯において月額4万2,000円までの利用料が無償化となる。

また、無償化後5年以内に指導監督基準を満たせば、その後も無償化の対象となることから、毎年実施する県の立入調査等において、指導監督基準に適合するよう指導するとともに、施設からの要望に応じて認可施設への移行に向けた指導・助言も行い、認可外保育施設の質の確保に努めていきたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・特定外来生物「セアカゴケグモ」等への対応
- ・県内市町の防災行政無線の整備支援
- ・西日本豪雨災害の検証を踏まえた市町との連携
- ・県立医療技術大学における県内就職等の状況
- ・ドクターヘリの運航実績等

などについても、論議があったことを付言いたします。

最後に、請願について申し上げます。

当委員会に付託されました請願1件については、願意を満たすことができないとして、不採択と決定いたしました。

以上で報告を終わります。